

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和3年7月21日 ・ 令和3年12月21日 ・ 令和4年3月9日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	各議員連盟 令和3年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟		
	会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会防衛議員連盟		
	合計	9,000		9,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 2, 0 0 0 -

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

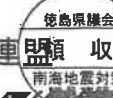
令和3年12月21日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 4, 000 -

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



返金証明証

令和4年3月9日

嘉見 博之 様

¥ 3, 000 -

令和3年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年3月10日・3月15日						
② 内容	県政報告書 A4 8ページ 7,000部作成 長3封筒 片面 7,000枚作成 配布方法 郵便 手渡し 内容 県政報告書を印刷し、上記の配布方法により地域住民に配布し広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	381,700	7/8	333,987	県政報告書作成	✓	
		52,745	7/8	46,151	長3封筒 片面	✓	
		7,287	7/8	6,376	マルチプリンタラベル 1200枚×5ﾊﾟｯｸ マルチプリンタラベル 1200枚×1ﾊﾟｯｸ		
	郵送費	93,324	7/8	81,658	羽ノ浦郵便局 @84×1111通		✓
		76,356	7/8	66,811	福井郵便局 @84×909通		✓
		25,788	7/8	22,564	加茂谷郵便局 @84×307通		✓
		136,500	7/8	119,437	桑野郵便局 @84×1625通		✓
		253,488	7/8	221,802	橘郵便局 @84×3011通+@94×6通		✓
	合計	1,027,188		898,786			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	898,786 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

講求書

様

令和4年 3月 15日

下記のとおり請求いたします。

代表取締役 片山

〈本社〉 徳島県阿南市富岡町佃557-1
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3054
 (徳島営業所) 徳島市津田海岸町3番13号 徳島製材団地協同組合2F
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746

品名	数量	単価	金額								
県政報告 vol.9	7000				3	4	7	0	0	0	
			小計▶			3	4	7	0	0	0
			消費税				3	4	7	0	0
取引銀行 口座名義 太陽高速印刷有限会社 代表取締役 片山 毅			合計			3	8	1	7	0	0

証 收 領

令和4年 3 月 24 日

様

金額	¥	3	8	1	7	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

上記正に領収いたしました



太陽高速印刷

〈本社〉 徳島県阿南市富岡町佃町557-1
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3054
〈徳島営業所〉 徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材団地協同組合2F
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746

現金		
小切手		
振込	9	

No.

領 収 証

嘉見博之 様

金 額				千			円
		7	5	2	7	4	5

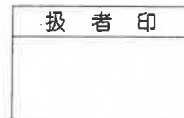
R4年 2月 8日

上記金額下記内訳の通り領収致しました
(但し)

請 求 金 額				千			円
領 収 内 訳	現 金			7	5	2	7
	小切手 通						4
	手 形 通						5
	銀行振込						
	相 殺						
摘 要							



扱 者 印

有限
会社

印刷

代表取締役

徳島県阿波市高岡町トノ町3

0118 (代)

納品書

LOHACO by ASKUL

金額は全て消費税込みで表示しております。

伝票番号 77218686

お問い合わせ番号 B1446322

嘉見 博之 様

LOHACO

※お支払いの内訳はサイトで確認下さい

お名前: 嘉見 博之 様

ご発注日: 22/01/17 出荷日: 22/01/20 納品日: 22/01/21 摘要: YH00000087728701

上段: 申込番号、商品名 下段: 摘要、数量、単価、金額

400-2148	アスクル マルチプリンタラベル ラベルシール 12面 A4インチ角丸 FSC認証 1セット (100シート入)	10.0	1	5,710	5,710
399-8573	アスクル マルチプリンタラベル ラベルシール 12面 A4インチ角丸 FSC認証 1袋 (100シート入) オ	10.0	1	1,247	1,247
914-0401	代引き手数料	10.0	1	330	330



1/E

お問い合わせURL : loha.jp
(0120-714-701)

合計金額	7,287
うち非課税商品額	0

領収証 宅急便コレクト

お問い合わせセンター 3113-1143-4338		2022年01月20日
〒779-1402 徳島県阿南市桑野町幸堂12-10		代金引換額(税込)
TEL: 0884261458		7,287 円
お届け先 嘉見 博之 様		入金内訳
嘉見 博之 様		現金 7,287 円
ご依頼主 徳島県阿南市桑野町幸堂 12-10		円
嘉見 博之 様		2022年/月/日

ヤマト運輸株式会社

領収金額(代金引換額)の訂正はできません。
上記金額を正に領収致しました。

領収印

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収書

嘉見博之

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 1,111通	¥93,324
小計	¥93,324
郵便物引受合計通数	1,111通
課税計 (10%)	¥93,324
(内消費税等)	¥8,484
非課税計	¥0
合計	¥93,324
お預り金額	¥94,000
おつり	¥676

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月15日 12:07
発行No. 220315A2970 端N89箱10
連絡先: 羽ノ浦郵便局
TEL: 0884-44-2094

領収書

嘉見博之

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 909通	¥76,356
小計	¥76,356
郵便物引受合計通数	909通
課税計 (10%)	¥76,356
(内消費税等)	¥6,941
非課税計	¥0
合計	¥76,356
お預り金額	¥80,000
おつり	¥3,644

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月15日 10:43
発行No. 220315A1746 端N31箱01
連絡先: 福井郵便局
TEL: 0884-34-2050

領収書

嘉見博之

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 307通	¥25,788
小計	¥25,788
郵便物引受合計通数	307通
課税計 (10%)	¥25,788
(内消費税等)	¥2,344
非課税計	¥0
合計	¥25,788
お預り金額	¥25,788



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月15日 11:37
発行No. 220315A7310 端N29箱01
連絡先: 加茂谷郵便局
TEL: 0884-25-0050

領収書

嘉見博之

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 1,625通	¥136,500
小 計	¥136,500
郵便物引受合計通数	1,625通
課税計 (10%)	¥136,500
(内消費税等)	¥12,409
非課税計	¥0
△合計	¥136,500
お預り金額	¥140,000
おつり	¥3,500

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月15日 14:49
発行No. 220315A5392 端N24箱01
連絡先: 桑野郵便局
TEL: 0884-26-0050

領収書

嘉見博之

様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 3,011通	¥252,924
小 計	¥252,924
第一種定形	27.0g
@94 6通	¥564
小 計	¥564
郵便物引受合計通数	3,017通
課税計 (10%)	¥253,488
(内消費税等)	¥23,044
非課税計	¥0
△合計	¥253,488
お預り金額	¥253,488

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月15日 11:40
発行No. 220315A5158 端N31箱01
連絡先: 橋郵便局
TEL: 0884-27-0050

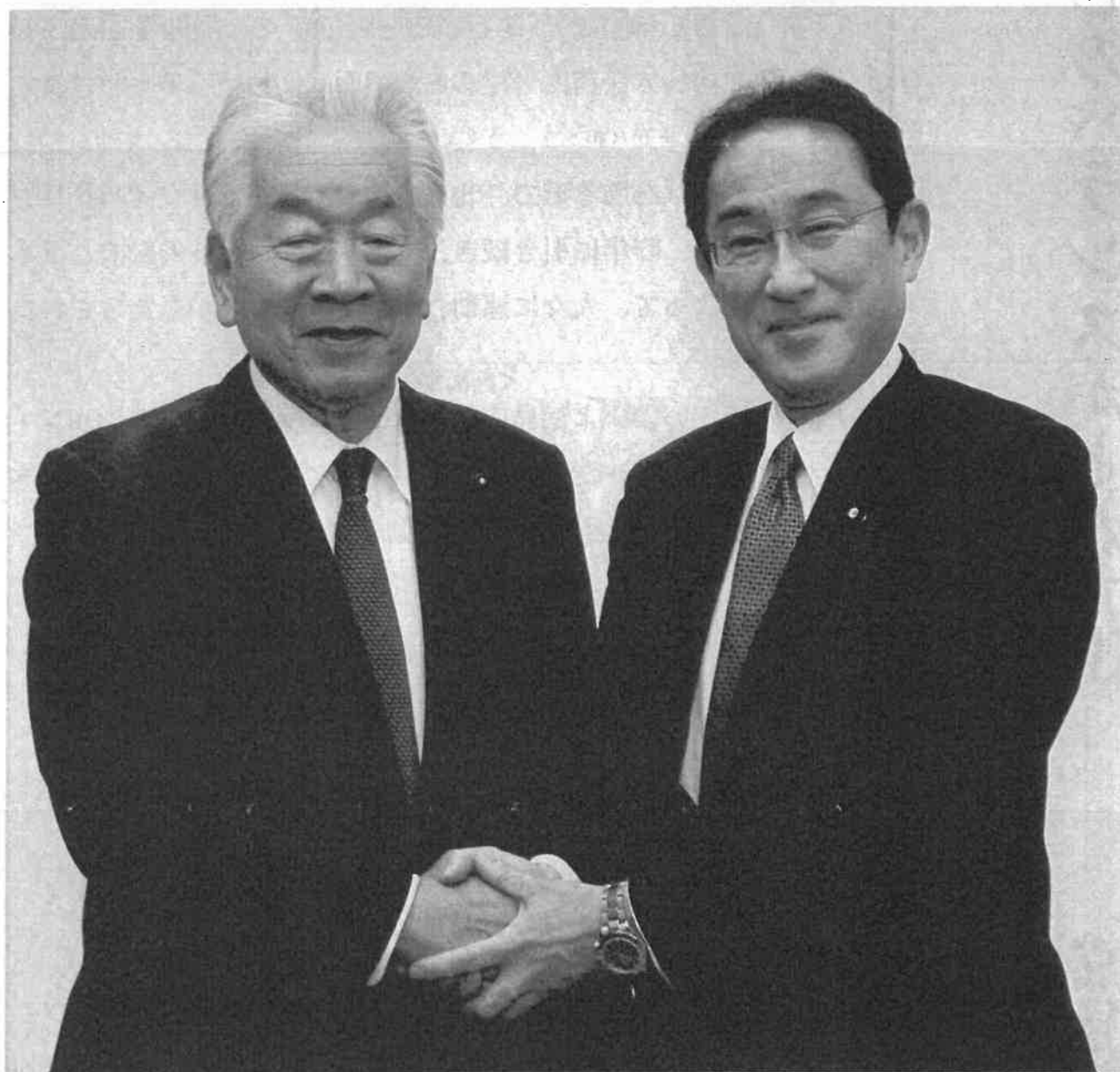
Prefectural Assembly Report

かみ博之県政報告

Vol.9

2022.03.10

発行：嘉見博之 徳島県阿南市桑野町幸堂 12-10 Tel.(0884)26-1112



流した汗が報われる社会

<http://www.pref.tokushima.jp/gikai/>

産業と暮らしのバランスがとれた街

徳島県議会議員
嘉見博之

嘉見博之です。

皆様には、日頃から私の政治活動に、深い御理解と心強い御支援を賜っており、衷心より厚く感謝を申し上げます。

今、新型コロナウイルス感染症との闘いが長期戦を余儀なくされ、オミクロン株への的確な対応などが求められる中、ワクチン接種の拡大を急ピッチで進めるのに加えて、「アフターコロナ社会」を切り開く積極的な政策展開も期待されています。

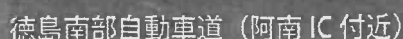
今年「寅（とら）年」は、「あらゆる分野で新たな展開を迎え、各自が一層責任を持って任務に当たることが不可欠となる年」とされています。

この寅年の幕開けを飾る形で、北京で冬のオリンピック・パラリンピックが開催され、昨年引き続き、世界のアスリートの競演と日本人選手の活躍によって、人々に感動、そして夢と希望がもたらされました。

県内では今年、いよいよ徳島南部自動車道「徳島ジャンクション・徳島沖洲インターチェンジ間」が開通の運びとなっており、また、本県で「総合開会式」が実施される「躍動の青い力 四国総体2022」も開催されるなど、「アフターコロナ新時代」の到来を感じさせる行事が予定されています。



これからも、市民・県民の皆様の生活感覚を大切にする、地に足のついた政治活動に努めて参りますので、どうか従来に増しての叱咤激励を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。



令和3年徳島県議会六月定例会 嘉見博之代表質問



徳島県議会自由民主党の嘉見でございます。

昨年（令和2年）6月18日、代表質問をさせていただいた時には、まさか一年後も新型コロナウイルス対策に追われていようとは思いませんでした。医療従事者をはじめ関係者の方々の御奮闘、そして県民の皆様の自制的な行動により、厳しい局面を克服しつつあるのではないかと考えております。関係者の方々、県民の皆様に厚く感謝を申し上げ、会派を代表して質問を行って参ります。

<知事の政治姿勢について>

これまで徳島県の知事として何を目指し、どんな思いを胸に県政推進に取り組んできたのか、どのような成果を導いたと考えているのか、この点は至らなかったという部分も含め、18年間の総括をお願いしたい。

（知事答弁）

徳島県が大混乱の時代に、未曾有の混乱から脱するきっかけになればと知事に挑戦し、以来、知恵は地方にあり、課題解決先進県を目指して参りました。

平成29年度には、嘉見議員の働きかけで、県政史上初、県議会全会派が県土強靱化のため、公共事業予算100億円増を提案され、平成30年度、128億円増となったことから、この流れを持続させるには制度化が不可欠だと考え、全国知事会から政策提言した結果、防災・減災、国土強靱化3か年7兆円緊急事業を創設できました。

今後、後継事業を最大限に活用し、徳島南部自動車道をはじめ、桑野道路や福井道路等の阿南安芸自動車道、国道195号唯一の未着手区間白瀬トンネルなどの整備を促進して参ります。

そのほか、治水事業や徳島のにぎわいづくり等に取り組んできた成果として、全国知事会長に就任し、国と共に新型コロナに対峙できるのも、皆様の御理解、御協力あればこそと感謝申し上げます。

<第4波の教訓を踏まえた新型コロナ対策について>

第4波で得られた教訓を踏まえ、第5波に備えるため、どのような対策を充実強化するのか、所見を伺いたい。

（知事答弁）

県外からの人流への水際対策として、繁華街を対象に実施している人流の監視を強化するため、新たに主要観光地を対象に加え、帰省される方の事前PCR検査を開始します。

また、早期に探知するために、変異株のスクリーニング検査体制の強化はもとより、病院や高齢者施設などにおける抗原簡易検査キットの活用、部活動で県内外の大会に参加する教員や生徒へのPCR検査、飲食店や宿泊施設に対する従業員の定期的なPCR検査を実施し、感染状況をモニタリングして参ります。

【現在の状況】

○昨年春の第4波に対する取組

- ・本県初となる「飲食店への営業時間短縮要請」に踏み切り、99%を超える店舗の皆様方の御協力の下、夜の人流を抑制
- ・「部活動の一時休止」による学校での感染防止対策
- ・「帰省前のPCR検査」による水際対策など⇒収束

○第5波に対する取組

- ・第4波で得られた教訓をしっかりと活用
- ・2度目となる「飲食店への営業時間短縮要請」、「県立施設の20時以降・原則休館」等により人流を抑制・「帰省前PCR検査」等により感染経路を遮断など⇒収束

○第6波に対する取組

- ・オミクロン株は、多くの専門家の方々から「高い感染力を持つ一方、重症化しにくい」との可能性が指摘されていることから、県民・事業者の皆様に対し、過度に恐れすぎることなく、改めて基本的な感染防止対策を徹底するよう呼びかけ
- ・薬局等における「感染不安のある無症状の方を対象とした一般検査」を実施
- ・「帰省前のPCR検査」等各種検査も引き続き実施など

<ワクチンの接種の加速について>

新型コロナワクチン接種に関し、目まぐるしく状況が変化する中、本県の新型コロナワクチン接種について、今後どのように加速化を図っていくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

重症化リスクが高い高齢者への優先接種については、県医師会、県薬剤師会、県看護協会等の関係機関の御協力の下、市町村の接種を後押しする取組を進めているところであります。

また、子どもとの接触機会の多い保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブの指導員や、教職員などに対し、夏休み中の接種完了を目指し、アスティとくしま大規模集団接種会場において引き続き接種を行うとともに、社会生活の安全・安心の維持に不可欠な警察職員を対象に、県警察学校において職域接種を実施いたします。

今後とも、市町村が進める個別接種及び集団接種、県による大規模集団接種、企業などによる職域接種の三位一体で、ワクチン接種を希望する全ての県民が接種しやすい環境を整備して参ります。

【現在の状況】

○大規模集団接種会場の設置

アスティとくしまに県主導の「大規模集団接種会場」を11月上旬まで開設し、約3万4千人の皆様へ接種の機会を提供した。

○理想的な接種率を、全ての年代において達成

県主導の「大規模集団接種」、市町村による地域での「個別・集団接種」、企業等による「職域接種」と合わせ、本県では1回目・2回目の「初回接種」について、国が定めた「理想的な接種率」を、全ての年代において達成した。

○3回目の「追加接種」の促進に全力を傾注

オミクロン株により、急激に感染が再拡大していることから、県では3回目の「追加接種」の促進に全力を挙げているところ。2月から接種が本格化する高齢者の皆様にも身近に接種して頂ける接種環境の整備に努めている。

- ・利便性の高い「徳島駅前の商業施設」にも新たに接種会場を設置
- ・南部圏域では「商業施設」や「スポーツセンター」に新規に会場を増設

○オール徳島で接種を促進

接種の実施主体である市町村でも、ファイザーに加え、モデルナの個別・集団接種の機会拡充に取り組んでおり、多くの企業等も職域接種の再開を予定している。

<アフターコロナを見据えた経済対策について>

アフターコロナ時代を見据え、本県経済の再生にどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

今年度は、とくしま経営塾平成成長久館によるDX^{*1}アンドGX^{*2}推進の核となる企業人材の育成や、中央テクノスクールでの電気、通信、無線、全てのデジタル技術に対応できる5Gオールインワン人材の育成を図るとともに、県工業技術センターでは5Gオープンラボを整備し、企業の研究開発を強力に支援することにより、新たな事業の創出に取り組むこととしています。

また、企業ニーズに即した企業立地補助制度において、環境エネルギー関連分野へのGX投資を促進するとともに、今年度、新たに創設したDX促進事業により、企業の旬の投資をサポートし、成長産業の集積を進め、地域経済の活性化をしっかりと図って参ります。

※1 DX デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の浸透により、既存の価値観や枠組を変革していくこと。

※2 GX グリーントランスフォーメーション。温室効果ガスを発生させない再生可能エネルギーにつなげること。

【現在の状況】

○とくしま経営塾平成成長久館での「DX関連講座」においては、

- ・県内ものづくり企業のDXの先駆的な事例から、DXに取り組むポイントを学ぶ「DX情報発信セミナー」(R3.10.23開催)
- ・オンライン営業や相談に必要なプレゼン方法について学ぶ「オンライン営業プレゼン能力向上セミナー」(R3.7.21開催)など、これまでに19講座を実施し、延べ約120名が受講したところ。

○「GX関連講座」においては、

- ・水素ステーション、燃料電池自動車といった水素の産業利用の現状と今後を学ぶ「水素ビジネスセミナー」(R3.10.22開催)
- ・地域協働型の自然エネルギー導入に向け、採算性や地域活性化に向けた方法を学ぶ「自然エネルギーマイスター講座」(R3.10.14・R3.12.2全4回開催)など、これまでに4講座を実施し、延べ約160名が受講したところ。

○中央テクノスクールでは、

令和2年11月に開設した「ローカル5G環境」を活用し、昨年6月に四国で唯一の「第二級・デジタル通信工事担当者・養成施設」として認定された強みを活かし、電気環境システム科において「電気設備」「ネットワーク通信」「5G無線技術」に対応できる「5Gオールインワン人材の育成」に取り組んでいる。

○工業技術センターでは、

今年度、高速通信環境を活用するための高精細映像端末機器やドローンを整備し、5Gを活用した技術・製品の実用化を目指した実証フィールドとして利用することで、県内企業との共同研究開発や技術的サポートに取り組んでいる。

○企業ニーズに即した企業立地補助制度としては、

来年度に向け、県内企業の「GX投資」を支援するための制度創設に向け検討しているところ。また、今年度創設した、「DX促進事業」においては、県内立地企業の「DX投資」や、中小企業が取り組む「DX導入」によるビジネスモデル転換の加速に向けて取り組んでいる。

<徳島南部自動車道の整備促進について>

いよいよ徳島南部自動車道の南伸を加速すべきと考えるが、徳島津田以南の整備をどのように加速していくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

今年度は、小松島・阿南間の最後の大規模構造物である新居見トンネル本体の着工をはじめ、江田高架橋や羽ノ浦トンネルなど、全区間にわたって工事を展開することとなり、徳島津田以南の早期供用に向けた大きな弾みとなるところであります。

また、5月には、土地収用法の手続を終え、立江櫛渕・阿南間の先行供用につながる用地取得が完了したことから、供用時期の早期公表を国に強く働きかけるとともに、6月には、菅総理に対し、5か年加速化対策の安定的な予算の確保に向け、当初予算での措置を強く申し入れたところです。

今後とも、国や地元自治体としっかりと連携を図り、地方創生の基盤となる徳島南部自動車道の一日も早い全線供用はもとより、高規格道路ネットワークの早期整備に取り組んで参ります。

【現在の状況】

○新居見トンネル本体工事（延長1,403m）

契約：令和4年1月 工期：令和4年2月～令和7年1月

受注者：株式会社安藤・間 契約額：約45億円

○江田高架橋（延長1,283m）

上部工 全37径間（完成0径間、工事中2径間、未着手35径間）

橋台・橋脚 全38基（完成13基、工事中23基、未着手2基）

工事中の受注者：姫野組他4社

○羽ノ浦トンネル本体工事（延長753m）

契約：令和2年2月 工期：令和2年2月～令和4年度内

受注者：株式会社フジタ 契約額：約35億円

○徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備推進に関する政策提言

実施日：令和3年12月3日 参加者：県議会有志・知事・関係市町長

提言先：財務省・国土交通省・自由民主党本部

提言内容：「立江櫛渕・阿南間」の開通目標の公表と先行供用等

<分散型国土の創出について>

地方への人の流れをつくり出すため、地方回帰の機運が高まっている今、一段と積極的な政策を展開すべきではないか。人口減少が進む中、都市部への一極集中を是正し、分散型国土を創出していくため、本県ではどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

全国トップクラス74社の誘致実績を誇り、本県発の制度サテライトオフィスによる企業の地方分散、全国7団体のうちの一つとして選定され、5年間で総額50億円の地方大学・地域産業創生交付金事業による次世代LEDを核とした地方大学魅力向上など、全国をリードする地方創生の形を具現化して参りました。

さらに、6月15日新次元の分散型国土創出推進本部を開催し、高まりを見せる地方回帰の機運を逃すことなく、多くの人を呼び込み定着へとつなげていく新たな政策創造を指示し、8月中をめどに、アフターコロナを視野に価値観や行動様式の変容を捉えた新次元の政策パッケージを取りまとめ、しっかりと取組を進めて参ります。今後とも、我が国の持続的な成長に不可欠となる新次元の分散型国土の創出を徳島から実現するとの気概を持ち、国難打破に向けた挑戦を行って参ります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。
暮らしに重要な工事の改修保全にも全力を！



飯泉知事、勝野副知事に要望活動



由岐大西線（福井町）



阿南驚敷日佐線（十八女町）



阿南小松島線（上大野町持井～楠根町金石）



福井椿泊加茂前線（椿町大瀬井）



福井川改修（福井町）



那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）

議会傍聴、見学、提言などお気軽にご連絡ください 嘉見博之 TEL.0884-26-1112



徳島県議会議員 嘉見博之

〒779-1402 阿南市桑野町幸堂12-10
TEL 0884-26-1456 FAX 0884-26-0788

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2021年4月～2022年3月	23,208	10/10	23,208	
公明・日曜版 2021年4月～2022年3月	3,516	10/10	3,516	
徳島新聞(朝) 4月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 5月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 6月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 7月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 8月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 9月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 10月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 11月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 12月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 1月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 2月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 3月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
合計	67,524		36,924	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☑ 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10・1/4
政務活動費の支出額	36,924 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領 収 証

嘉見 博之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を前受金として領収いたしました。

2021 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 4月 26日

領収金額 ￥26,724

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1×12ヶ月	23,208

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞日曜版※	293	1×12ヶ月	3,516

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 26,724)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1129)





日 月 日

第

号

の

入

金

明

細

票

の

用

途

次

の

記

入

金

03-04-27	20999	*6,753	新聞代
----------	-------	--------	-----

03-05-27	20999	*6,753	新聞代
----------	-------	--------	-----

03-06-28	20999	*6,753	新聞代
----------	-------	--------	-----

※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
※「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年 月 日 曜 日 金 額 支 払 金 種 別 記 号

2	03-07-27	20999	*6,753	新聞代
6	03-08-27	20999	*6,753	新聞代
9	03-09-27	20999	*6,753	新聞代
12	03-10-27	20999	*6,753	新聞代
15	03-11-29	20999	*6,753	新聞代
18	03-12-27	20999	*6,753	新聞代
21	04-01-27	20999	*6,753	新聞代

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。

※「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



1 04-02-28 20999

*6,753 新聞代

4 04-03-28 20999

*6,753 新聞代

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スティックのりG 10本 単価330円					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	事務費	3,300	1/2	1,650	スティックのりG		
	合計	3,300		1,650			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,650 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

Receipt

領 収 証

No. _____

カミ 博 へ 様

4 年 3 月 4 日

印
紙

¥ 3,300 -

上記の金額正に領収致しました

但し スティックのり 4 代金

OA機器、事務用品、スチール家具
本、DPE、測量器具、印刷、青写真
金文字製本、シール、看板、安全標識製造

(有) 喜 久 屋 商 店

代表取締役 谷 裕 昭

徳島県阿南市橋田

TEL (0884) 27-0000

FAX 27-0000

振込先

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-1

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること						
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
	インターネット料金 令和3年4月～令和4年3月 ￥19,800 ドコモ携帯料金 令和3年4月～令和4年3月 ￥58,577 合計 ￥78,377						
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し	
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)		
	通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)		
		小計	19,800		4,944		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-1小計4,944 円)

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	5,041	1/4	1,260	ドコモ携帯料金(4月分)	
		通信費	5,041	1/4	1,260	ドコモ携帯料金(5月分)	
		通信費	5,041	1/4	1,260	ドコモ携帯料金(6月分)	
		通信費	7,290	1/4	1,822	ドコモ携帯料金(7月分)	
		通信費	5,229	1/4	1,307	ドコモ携帯料金(8月分)	
		通信費	5,999	1/4	1,499	ドコモ携帯料金(9月分)	
		通信費	5,999	1/4	1,499	ドコモ携帯料金(10月分)	
		通信費	3,832	1/4	958	ドコモ携帯料金(11月分)	
		通信費	3,777	1/4	944	ドコモ携帯料金(12月分)	
		通信費	3,777	1/4	944	ドコモ携帯料金(1月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金(2月分)	
		通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金(3月分)	
		小計	58,577		14,640		
		合計	78,377		19,584		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-2小計14,640円) 合計19,584 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



月 日

1	03-04-26	20799	*1,650	インターネットカ化
15	03-04-30	70099	*5,041	トコモ ケイタイ
17	03-05-25	20799	*1,650	インターネットカ化
20	03-05-31	70099	*5,041	トコモ ケイタイ
21	03-06-25	20799	*1,650	インターネットカ化
24	03-06-30	70099	*5,041	トコモ ケイタイ

※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。

★「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年 月 日	金 額	金 種 別	金 種 別
1 03-07-26	20799	*1,650	インターネットカレ
3 03-08-02	70099	*7,290	トコモ ケイタイ
5 03-08-25	20799	*1,650	インターネットカレ
7 03-08-31	70099	*5,229	トコモ ケイタイ
8 03-09-27	20799	*1,650	インターネットカレ
10 03-09-30	70099	*5,999	トコモ ケイタイ
11 03-10-25	20799	*1,650	インターネットカレ
13 03-11-01	70099	*5,999	トコモ ケイタイ
14 03-11-25	20799	*1,650	インターネットカレ
16 03-11-30	70099	*3,832	トコモ ケイタイ
17 03-12-27	20799	*1,650	インターネットカレ
19 04-01-04	70099	*3,777	トコモ ケイタイ
20 04-01-25	20799	*1,650	インターネットカレ
22 04-01-31	70099	*3,777	トコモ ケイタイ
24 04-02-25	20799	*1,650	インターネットカレ

記号解説 ※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
※「手数料※」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



4

2	04-02-28	70099	*3,776	トコモ ケイタイ
3	04-03-25	20799	*1,650	インターネットカ化
5	04-03-31	70099	*3,775	トコモ ケイタイ
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。